

平成28年度

# 湖南省まちづくり市民活動補助金 助成団体を募集しています！

地域の課題に取り組み、地域のまちづくり協議会と連携、協働していく市民活動団体を対象に、次のA・Bのテーマによる提案から実施します。テーマにとらわれない自由な提案でもかまいません。たくさんのお応募をお待ちしています。

問 地域創生推進課(東庁舎)  
☎ 71・2315  
☎ 72・2000



## ◆テーマ◆

A: 地域資源を利用し、まちの活性化につながるまちづくり活動

B: 子どもから高齢者までの多世代の人々が、自分らしく生き生きと暮らせるまちづくり活動

■応募資格 次の全てに当てはまる団体

- ・市内に活動拠点があること
- ・ボランティア活動など非営利的な活動であること
- ・4人以上の団体で、その半数以上が市内に在住していること
- ・宗教・政治に関するものは除く

・すでに市・県・国、他団体などの財政的支援を受けている、または受ける予定があるものは除く

■補助対象・補助金額 活動を実施するために必要となる経費で、1団体10万円を上限とします。

■応募方法 5月31日(火)までに応募書類を<sup>①</sup>へ。

※詳しくは地域創生推進課、市民課(分室 西庁舎)、各まちづくりセンターに備え付けの応募要領をご覧ください(応募要領は、市ホームページからもダウンロードできます)。

■審査方法 公開プレゼンテーションでの活動説明を受け、湖南省市民活動補助金審査委員会で決定します。

## ◆平成27年度の市民活動団体を紹介します◆

ふれあい広場  
実行委員会

補助金額 100,000円

「ふれあい広場」は障がいがある人もない人も、お寄り子どもも、だれもが同じ人間として認め合って生きるまちづくりをみんなで進めようと平成元年から近江学園を会場に、毎年開催しています。平成27年度は石部高校の生徒ボランティアの活躍、近江学園児童生徒の作品展示室など新たな取り組みも行いました。地域の小中学校や老人クラブなどが運営スタッフとなり、世代を超えたふれあいの場をつくることができました。



みんなよう継承の会  
「かざぐるま」

補助金額 100,000円

石部地域で受け継がれているみんなの唄や踊りを保存し、次の世代へと継承していく活動を行っています。平成27年度は、石部小学校、学童保育所、敬老会、サロンなどで「宿場子守唄」、「石部小唄」、「もり唄」を発表しました。また、みんなよう体験講座を初めて開催し、多くの皆さんに唄や踊りを知っていただきました。



劇団ごなん  
ヒストリア

補助金額 100,000円

湖南省のゆるキャラ「いしべえどん」(石部金吉)を主人公とした地域の歴史伝承劇(石部編、二雲編、菩提寺編など)の制作・上演をする活動を始めて今年で9年目を迎えました。平成26・27年度と2年連続で松竹新喜劇の役者さんに来演いただき、同じ舞台で演じるという大きなチャンスにも恵まれました。昨年は、藤山扇治郎さんをお迎えして「椿の実」を上演したところ、満場の拍手喝采を浴びました。



谷畑市長の  
まちづくり  
最前線レポート  
No.114

先月14日夜の前震に引き続き起きた16日未明のマグニチュード7.3という阪神淡路大震災に匹敵する本震を含め、数百回の余震を含む平成28年熊本地震では、死者・行方不明者50人以上、負傷者1100人以上という大きな災害となりました。亡くなられたかたに哀悼の意を表し、被災された皆さまにお見舞いを申し上げ、一日も早い地震の収束と被災地の復興をお祈りいたします。

湖南省としても、東日本大震災の経験を活かし、発災から情報収集に努め、被災地支援に対応するべく準備を整えてきました。

しかし、支援物資は被災地周辺に集積所に山積しており、また募金せず、義援金のみを市民の皆さんにお願いしてきました。

今後、心配となるのは南海トラフ地震です。湖南省において震度6前後の揺れが予想され

ており、これらに対する備えが必要とされます。

湖南省としては3年前に防災計画を全面改定し、各種マニュアルを整備しました。

新しい給水車や被災状況視察用のドローン配備も行っています。災害ボランティア受入拠点ともなる給食センターも新設しました。

また、緊急避難場所と避難所の見直しも行い、避難所となる小中学校体育館の近くには防災倉庫を新設しました。この防災倉庫は不足するトイレにも使えるものです。さらに、取水が可能な学校には新たに井戸を設けました。

災害時の支援協定も様々な主体と締結しており、特に避難所でのプライバシー確保に役立つダンボール板の供給や避難生活の不快感を和らげる畳の供給も確保しています。また、福祉避難所の協定も締結しています。

すでに学校を避難所とした場合の標準レイアウト図も作成しており、地域まちづくり協議会を中心に地域で運営していただくこととなります。

熊本地震の教訓を活かし、万一の場合には、市民の皆さんの積極的な支え合いをお願いします。

## 未成年者のオンラインゲームトラブルに注意！

消費者  
悩みの相談室

クレジットカードの利用明細に、覚えのない高額請求があった。調べてみると、小学5年生の息子がゲームのアイテムを購入するために親の財布にあったクレジットカードの番号を許可なく入力し、年齢確認画面には成人と偽っていたことが分かった。

オンラインゲームは基本プレイは無料ですが、より有利にゲームを進められるアイテムを有料で購入できるのが一般的です。つい、つい夢中にアイテムを購入し、利用明細が届くころには高額な利用料になりがちです。

親権者の許可を得ない未成年者の契約は基本的には取り消しができます。しかし、未成年者が故意に自分を成人と偽ったり、親権者の同意を得ていないのに同意を得ていると偽って、その結果、相手方が未成年者と知らずに契約した場合

ります。

一方、クレジットカードの会員規約には、所有者の管理責任が義務付けられています。カード情報を適切に管理する義務もあり、違反すれば契約取り消しや返金に応じてもらえない場合があります。また、機種変更した古いスマートフォン、携帯音楽プレイヤー、学習用タブレットなどで通信契約はなくても無線LANでインターネットにつながりクレジット決済ができることもあり、オンラインゲームの課金トラブルは低年齢化・高額化しています。

オンラインゲームのトラブルはカード会社やゲーム会社、未成年者の年齢など事案ごとに対応が異なります。親子でルールを決めておくことも大切です。

問 消費生活センター(東庁舎)

☎ 71・2360  
☎ 72・3788